

第7回盛岡市・玉山村合併協議会

日時 平成17年3月12日(土)午後2時

場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング11階ギャラクシー

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

①新市建設計画に係る県知事との正式協議の結果について

②合併懇談会の開催結果について

(2) 協議事項

協議第71号 合併協定書について

(3) その他

合併協定調印式について

4 閉 会



報告第1号

新市建設計画に係る県知事との正式協議の結果について

市町村の合併の特例に関する法律第5条の規定に基づく新市建設計画について、県知事との正式協議の結果、了承されたので別紙のとおり報告する。

平成17年3月12日提出

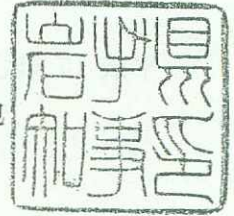
盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷藤裕明



市町村第 1098 号
平成 17 年 2 月 25 日

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

岩手県知事 増 田 寛 也



新市建設計画に係る協議について（回答）
平成 17 年 2 月 22 日付けで協議のありました新市建設計画については、意見のない旨回答します。

【担 当】
地域振興部市町村課
広域行政担当 主査 松本 淳
TEL 019-629-5230
FAX 019-629-5244

報告第2号

合併懇談会の開催結果について

合併協議会において協議した内容を住民に説明するため、盛岡市及び玉山村が開催した合併懇談会の開催結果を別紙のとおり報告する。

平成17年3月12日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

合併懇談会の開催結果について

■盛岡市

○合併懇談会開催状況（14会場）

日 時	会 場	参加者数
2月25日（金） 18：30	プラザおでって	19
2月26日（土） 10：00	本宮地区活動センター	34
2月26日（土） 13：00	太田地区活動センター	52
2月26日（土） 18：00	乙部農業構造改善センター	11
2月27日（日） 10：00	中央公民館	10
2月27日（日） 14：00	都南公民館	29
2月27日（日） 18：00	中野地区活動センター	31
2月28日（月） 18：30	青山地区活動センター	37
3月1日（火） 18：30	西部公民館	13
3月2日（水） 18：30	飯岡農業構造改善センター	30
3月3日（木） 18：30	松園地区活動センター	26
3月4日（金） 18：30	桜城老人福祉センター	19
3月5日（土） 14：00	上田公民館	23
3月5日（土） 18：00	仙北地区活動センター	35
計		369 人

○各種団体との合併懇談会開催状況

日 時	団体名	参加者数
2月26日（土） 11：00	盛岡青年会議所	16
3月1日（火） 10：00	各種関係団体	25
計		41人

○主な質問、意見等

項目	主な質問、意見等
<p>新市建設計画に関するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の整備は何校を想定しているのか。 ・経常収支比率が80%を下回るのはいつか。 ・合併特例債がらみのハード事業は目立つがソフト事業、特に人づくりにおいてどのようにお金が使われるのか。 ・合併については、矢巾が入ればバランスのいいまちづくりだったと思う。盛岡は消費都市と言われるが、生産都市でいきたい。農業振興にも力を入れ、充実させてもらいたい。 ・財政計画上、事業所税を見込んでいるか。 ・新市が今の倍の面積になれば、旧盛岡の方にくらしを改善するためのお金がまわってくるかという心配がある。 ・人口が平成22年以降、30万人を切る見込みであるが、財政計画上、税等を横ばいで見ているのはなぜか。 ・盛岡のすばらしい点は、バス会社と緊密な連携をとって、交通対策を進めているところ。松園のバスターミナルを拠点として玉山との交通ルートの整備を早急に進めれば、より交流が深まるのではないか。 ・「子どもを育てるなら盛岡だ」といわれるような全国に先駆けた取り組みを中心に据えてもらいたい。 ・合併特例債を使って事業をやるようだが、借金になるのではないか。 ・人口流出を食い止めるためにも、若者の望む雇用の場を広げてほしい。 ・合併で議員、職員を減らすことも必要だが、地方自治の基本は福祉と公平な税制が保障されているのが大事。合併特例債を使って、借金を増やすのはいかがなものか。 ・旧競馬場跡地事業で予定されている保健センターと合併の主要事業の保健所との関わりはどうか。 ・主要事業の火葬場整備について、利用可能日の拡大や駐車場など不便な実態を改善してほしい。
<p>住民生活（事務事業・行政サービス）に関するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの変化で、盛岡市民のメリットの目玉は何か。 ・除雪の対応はどうなるのか。 ・行政連絡員についてどのように再編するのか。 ・体育協会をはじめ外郭団体の調整について、市は任せきりではなく方向性の示唆や情報提供など調整につとめてほしい。 ・税金や手数料など3年や5年後に調整するとあるが、高いほうにならされるのではないか。 ・合併を機に国保の資産割を削ってくれないか。不公平税制だ。 ・中学校の給食が未実施であるが、今後の見通しは。玉山ではどうなるか。
<p>中核市に関するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市のメリットがあるのに、他の町村はなぜ不参加になったのか。 ・中核市の指定はいつか。 ・中核市になるのは大いにいいことだが、30万人を切った場合、特例市に落ちるのか。 ・中核市に対応する職員体制は大丈夫か。 ・中核市になり事務量も増え、交付税も増えてくると考えられるが、年々減少していくのはなぜか。

項 目	主な質問、意見等
2市村の合併に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉山村について無理に編入させられたということにならないようにしてほしい。玉山村にはすばらしい村づくりのビジョンがある。基本的には合併には賛成である。合併によって村づくりが促進されるという意識をもってもらうことがこれからの合併につながる。合併してよかったと思ってもらえる合併をしてほしい。 ・ 合併には反対。市は合併ありきの姿勢で進んでいる。 ・ 合併には反対。それぞれのまちを安心して暮らせるまちにするということが大事なこと。それを抜きにして吸収、編入合併はいかがなものか。 ・ 合併をぜひ実現させてもらいたい。住民投票の直接請求なども出ているが、今の議会の空気は大丈夫か。 ・ 合併には賛成。市の職員にお願いしたいが、期待と不安でいっぱいの子山の住民や職員に柔らかく、優しく接してもらいたい。 ・ 今回の合併は住民のための合併である。住民同士が話をする場を作ってほしい。 ・ 玉山も盛岡も財政的には厳しく、バラ色の合併になるか心配であるが、一緒になって新たなまちづくりに向かっていくことが必要である。
地域自治区に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉山総合事務所の機構はどうなるのか。 ・ 自治区の所長、区長の権限は。 ・ 玉山の住所は盛岡市玉山区と表記しなければならないのか。
議員に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員報酬について、報酬審議会を開催する考えはないか。 ・ 在任特例期間の議員報酬について、玉山と盛岡の議員との格差が大きすぎる。行革の観点から議会にも働きかけが必要ではないか。
職員等に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員の給与、職員数はどうなるのか。 ・ 市職員の給与を下げて財政の数字を合わせるやり方はいかがなものか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都南の建設計画の状況は。未着手事業はどうなるのか。 ・ 矢巾、滝沢との合意形成に期待していた。経過はどうだったのか。 ・ 行政区と町内会のエリアを一体化してほしい。合併時点で検討してもらいたい。 ・ むだな公共事業、競馬に5億円の負担、駅西などの借金、盛岡市は反省しているのか。 ・ 住民投票について市長の見解は。要請が出た場合、どのように対応するのか。 ・ 玉山村の住民投票の動きは。

■玉山村

○合併懇談会開催状況（20会場）

日 時	会 場	参加者数
2月25日（金） 19：00	巻掘地区公民館	30
2月25日（金） 19：00	大台公民館	20
2月25日（金） 19：00	芋田公民館	13
2月26日（土） 10：00	好摩東地区防災センター	30
2月26日（土） 10：00	大平公民館	16
2月26日（土） 14：30	下田川崎地区コミュニティ防災センター	16
2月26日（土） 14：30	元好摩公民館	14
2月26日（土） 19：00	芋田向地区介護予防センター	13
2月26日（土） 19：00	城内地区コミュニティ防災センター	20
2月27日（日） 10：00	岩洞活性化センター	21
2月27日（日） 10：00	姫神地区集会センター	23
2月27日（日） 15：00	玉山公民館	32
2月27日（日） 15：00	柴沢地区農事集会所	22
2月27日（日） 15：00	永井地区防災拠点施設	35
2月28日（月） 19：00	好摩地区体育館	60
2月28日（月） 19：00	農民研修センター	20
3月1日（火） 19：00	中央公民館	25
3月1日（火） 19：00	生出3地区コミュニティセンター	16
3月3日（木） 19：00	舟田地区介護予防センター	18
3月3日（木） 19：00	門前寺地区コミュニティセンター	16
計		460人

○主な質問、意見等

項目	主な質問、意見等
新市建設計画に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は計画どおりに実施できるのか。 ・盛南開発に財源を使われるのではないか。 ・道の駅は必要なのか。 ・合併期日を1月10日とした理由は。 ・携帯電話の不感地域解消を早く実現して欲しい。 ・盛岡市に保健所があるのにまたつくるのか。 ・各種事業の投資効果をどの程度見ているか。 ・下田駅を建設するのであれば、投資効果等を考えて欲しい。 ・多くの事業が実施されるので大変うれしく思っている。 ・公債費残高の今後の推移は。
住民生活（事務事業・行政サービス）に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスが低下し、税金が上がることを心配している。 ・サービスが極端に低下しないようにして欲しい。 ・自治会運営費補助金はどうなるのか。 ・浄化槽の補助金はどうなるのか。 ・保健福祉サービスは充実しているので、維持して欲しい。 ・通学定期の補助金はどうなるのか。 ・必ず盛岡市役所に出向かなければならないものがあるか。 ・介護保険はどうなるのか。 ・除雪対応はどうなるか。 ・成人式の開催時期が異なるがどうするのか。 ・消防団はどうなるのか。 ・患者輸送車はどうなるのか。 ・出張所に証明書自動交付機を置かれても操作できないので、職員を配置して欲しい。 ・村の広報の方が見やすいので、身近な情報を得るためにも総合支所版の広報が必要と考える。 ・保育所、児童館はどうなるのか。 ・合併したら下水道がひかれるのか。 ・盛岡市に合わせるものが多くあるが、負担が増えないか。 ・農業振興には引き続き力をいれて欲しい。 ・啄木祭は継続するのか。
2市村の合併に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市と合併することは有利なのか。 ・白紙に戻ることがあるのか。事業の量は力関係があったのか。 ・自立してやっていくのが一番だ。葛巻町を見習うべき。 ・今後の流れはどうなるのか。 ・合併によるデメリットは何か。 ・未来に対して自己責任を果たすことが必要である。今後の地域の発展は、自分たちで決めなければならない。我々のための合併であり、地域の協働が必要になってくる。その点を肝に銘じて取組んでもらいたい。

項目	主な質問、意見等
中核市に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、人口が30万人より少なくなれば中核市ではなくなるのか。
地域自治区に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治区とはどういったものか。 ・議会と地域自治区（地域協議会）の整合性はどうか。 ・「玉山区」を住所につけなければならないのか。 ・衰退を防ぐために地域自治区を設けるのであれば、合併をしないという選択もあると思うが。 ・区長や地域協議会委員の選挙はあるのか。 ・区長は天下りとならないか。
議員に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・在任特例後は村からの議員が2人くらいになり、何も出来なくなるのではないか。 ・在任特例ではなく、選挙を行えばよい。 ・議員定数が42人であれば、村の意見が通らなくなる。 ・議会のリコールがあればどうなるのか。 ・五年以内になっている項目が多い中で、在任期間中に新市建設計画が計画どおり実施されるかどうか見届けることが出来るのか。 ・在任特例期間中の議員報酬を盛岡市議員に合わせなかったのはなぜか。
職員等に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・村職員の給与はどうか。 ・職員や給与をあまり減らすと、仕事への意欲等がなくなることが危惧される。 ・住民も身近なところから節約するので、報酬や給与の削減等も行っていきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫証明が必要になるのか。 ・築川ダムに関わる支出が心配だ。 ・住所表示は合併すれば一気に変わるのか。土地の登記はどうか。 ・合併すれば、学校の選択が自由になるのか。 ・市役所は駐車場がなく不便なので、移転計画はないのか。 ・農協はどうか。 ・盛岡市ので発注になれば、入札について、村内業者が不便になるのではないか。 ・盛岡市と同名の地名は、玉山区が取れるとどうか。 ・社会福祉協議会はどうか。 ・合併に伴って住所表示が変わることで、会社から住民票の提出を求められると思うが、手数料等の補助金はあるのか。 ・合併後の住民満足度は調査する予定があるのか。 ・中学校の部活の大会の地域区割りはどうか。 ・飲料水供給施設の老朽化が進んでいるが、合併したら管理形態や改修等はどうか。 ・自治会はどうか。 ・（住民投票条例案否決について）なぜ、たった十数人の議員の意見を聞いて、3千数百人の住民の意見を無視するのか。

協議第 71 号

合併協定書について

合併協定書について、別冊「合併協定書」のとおり確認を求める。

平成 17 年 3 月 12 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

合併協定調印式について

1 趣 旨

合併協定調印式は、合併協議会において協議・確認した合併協定項目が記された合併協定書について、盛岡市及び玉山村の2市村長が地方公共団体の長として確認し、署名、押印を行うことを目的として開催する。

なお、市村長は、この合併協定書に基づく市村の廃置分合（合併）に係る議案を市村議会に提案し、議案が可決された場合、岩手県知事に対して廃置分合申請を行うこととなる。

2 主 催

盛岡市及び玉山村

3 日 時

平成17年3月12日（土）14時45分～16時

4 場 所

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング3階「星雲」

5 出席者

- ・ 2市村長
- ・ 合併協議会委員
- ・ 2市村議会議員
- ・ 2市村の助役、収入役、教育長、市の水道事業管理者、代表監査委員
- ・ 市の部長等、村の課長等

（来賓）

- ・ 岩手県知事
- ・ 岩手県議会議員（盛岡選挙区、岩手選挙区）
- ・ 盛岡地方振興局

6 次 第

- (1) 開 会
- (2) 協議経過及び合併協定書説明
- (3) 合併協定書調印
- (4) 立会人署名
- (5) 主催者あいさつ
- (6) 来賓祝辞
- (7) 閉 会

7 その他

調印式終了後、記念写真撮影を行う。

〔参考〕

市町村合併に関する手続きについて

1 合併協定書の締結

合併協議会において合併の協議が整った場合、合併関係市町村の長は合併協定書を締結する。協定書の調印に当たっては、通常、合併協議会委員全員が立会人として署名する。

2 市町村の廃置分合関係議案の合併関係市町村議会における議決

合併協定書の締結の後、合併関係市町村議会において廃置分合（合併）の議決をする。市町村の廃置分合は、合併関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、その旨を総務大臣に届けなければならないとされており（地方自治法第7条第1項）、この市町村からの申請は関係市町村の議決を経て行うこととされている（地方自治法第7条第5項）。

また、議会の議員の定数・在任に関する特例、農業委員会の委員の任期等に関する特例、財産処分といった合併関係市町村の議決を要する案件についても、必要に応じて議決を得る。

3 廃置分合（合併）の県知事への申請、県議会の議決

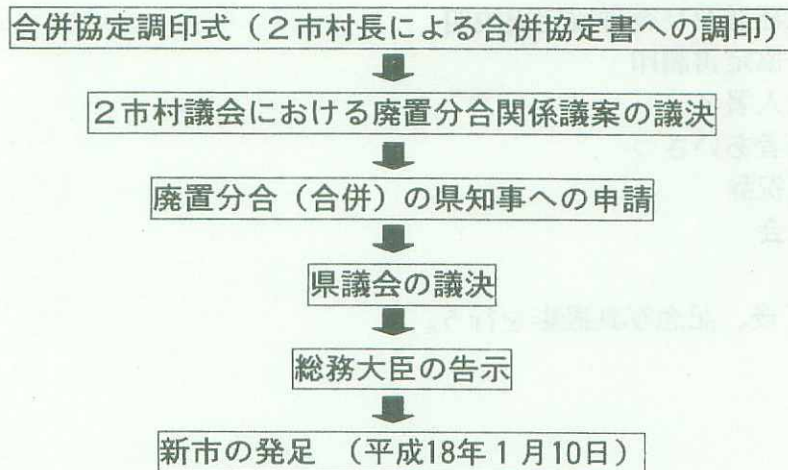
合併関係市町村長の連名により、都道府県知事への廃置分合の申請を行う。県議会では、廃置分合の提案を審議し、議決を行う。

なお、県知事は、総務大臣に市の廃置分合について協議し、同意を得る。

4 総務大臣の告示

県知事は、都道府県議会の議決を得て合併の処分を決定し、その後、総務大臣に届出を行い、総務大臣は、その旨を告示するとともに、国の関係機関の長に通知する。合併の効力は、総務大臣の告示により生じる。

合併に関する手続きの流れ



平成16年度盛岡市・玉山村合併協議会決算見込

(歳入)

(単位:円)

項目	節	予算額	決算見込額	過不足額	内 訳
1	負担金	14,680,000	14,680,000	0	
	1 負担金	14,680,000	14,680,000	0	
		1 負担金	14,680,000	0	盛岡市 8,393,000円 玉山村 6,287,000円
2	県支出金	9,000,000	8,595,000	△ 405,000	
	1 県支出金	9,000,000	8,595,000	△ 405,000	
		1 県支出金	9,000,000	△ 405,000	地域活性化事業調整費
3	諸収入	1,000	240	△ 760	
	1 諸収入	1,000	240	△ 760	
		1 諸収入	1,000	△ 760	預金利子収入
	収入合計	23,681,000	23,275,240	△ 405,760	

(歳出)

(単位:円)

項目	節	予算額	決算見込額	過不足額	内 訳	
1	運営費	3,562,000	3,670,405	108,405		
	1 会議費	2,325,000	2,093,804	△ 231,196		
		1 報酬	1,540,000	△ 10,000	委員報酬 @10,000円×22人×7回-10,000円=1,530,000円	
		11 需用費	63,000	△ 6,536	協議会用看板 8,400円 会議用お茶代等 48,064円	
		12 役務費	572,000	△ 214,660	会議資料等送料 28,840円 会議録テープ起こし 328,500円	
		14 使用料及び賃借料	150,000	0	会場借上料	
	2 事務費	1,237,000	1,576,601	339,601		
		9 旅 費	99,000	0	△ 99,000	
		11 需用費	326,000	656,731	330,731	事務用品代
		12 役務費	5,000	1,000	△ 4,000	
		14 使用料及び賃借料	170,000	282,660	112,660	コピー使用料
		18 備品購入費	13,000	12,600	△ 400	協議会会長印
		19 負担金補助及び交付金	624,000	623,610	△ 390	事務局臨時職員賃金相当額 551,420円 " 社会保険料相当額 72,190円
2	事業費	20,118,000	19,604,835	△ 513,165		
	1 事業費	20,118,000	19,604,835	△ 513,165		
		11 需用費	9,247,000	9,366,840	119,840	協議会だより印刷(4回) 3,349,500円 協議会報告書概要版印刷 4,991,490円 合併協定書及び新市建設計画書印刷 1,025,850円
		13 委託料	10,801,000	10,181,995	△ 619,005	ホームページ作成委託料 262,500円 協議会だより配達委託料@66,937×4回=267,748円 協議会報告書概要版配達委託料 96,747円 電算統合計画策定委託料 9,555,000円
		14 使用料及び賃借料	70,000	56,000	△ 14,000	ホームページ用サーバ等借上料
3	予備費	1,000	0	△ 1,000		
	1 予備費	1,000	0	△ 1,000	予備費	
	支出合計	23,681,000	23,275,240	△ 405,760		